*つまずき、からの*立ち直り、を 支援 するための ハンドブック 〔セカンドブック〕



目 次

「切れ目のない支援の実施」に当たって ・・・・		•	2
司法手続きと行政の入口・出口支援の取組 (高齢者等への福祉的な支援の例) ・・・・・・	•		3
刑事司法手続きのフロー ・・・・・・・・・・			5
● 国関係機関 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•	7
● 更生保護に関係する団体・施設・・・・・・・			9
● 少年非行等に関係する団体・施設 ・・・・・			11
● 高齢者等に関係する団体・施設 ・・・・・・			15
● 依存症・こころの相談に関係する団体・施設			17
● 就労支援に関係する団体・施設・・・・・・・			21
● 出所者支援全般に関係する団体・施設・・・・			22
●索引 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			23

「切れ目のない支援の実施」に当たって

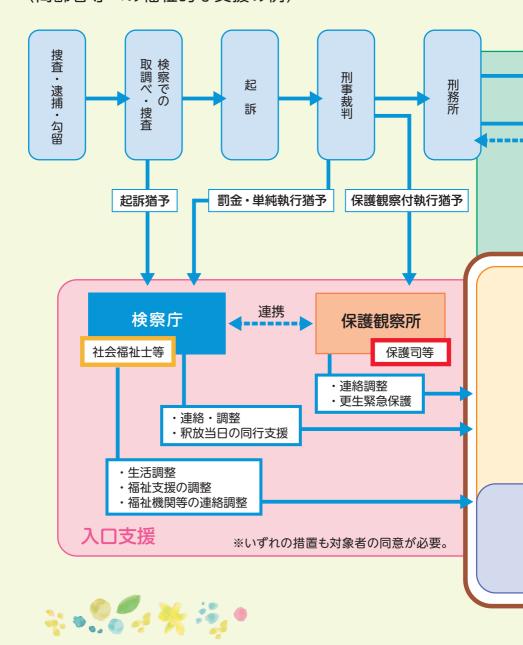
我が国の犯罪認知件数は近年減少傾向にありますが、再犯率は高止まりであり、新たな犯罪被害者を生まないための犯罪防止、特に再犯防止を推進する必要があります。ところが、そもそも犯罪者の中には、貧困・疾病・高齢・障害等の生きていく上での厳しい環境のため、立ち直りに際し困難を抱える対象者が少なくありません。これまでも刑事司法関係機関による取組みがなされてきましたが、罪を償い社会の一員として再出発(入口・出口に関わらず)しようとする人を「社会全体で支え、地域社会で孤立させない切れ目のない支援」が重要で、国、地方公共団体、民間団体等が連携・協力し、実施する仕組みの充実が求められていました。

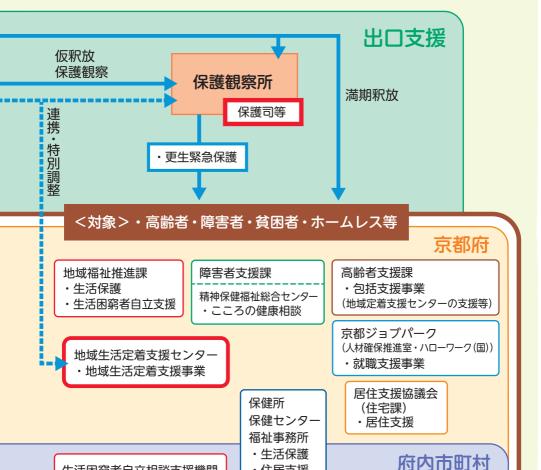
2016年12月に制定されたいわゆる「再犯防止推進法」において、再犯防止等に関する施策を実施する責務が地方公共団体にもあり、都道府県及び市町村に対し地方再犯防止推進計画を策定する努力義務が課されています。京都府においても、社会復帰する人に対する支援に当たっては、基礎自治体である市町村、保健医療・福祉をはじめ行政内部の連携とともに、刑事司法機関など国機関、種々の民間団体等とも一緒になって、切れ目のない寄り添う支援の取組の促進を図っています。

この冊子は連携する様々な機関・団体を記載していますが、「切れ目のない寄り添う支援」の取組は、縦割り・横割り組織を越えて連携(支援の繋ぎ)をいかに強化し、罪を償い社会の一員として再出発しようとする人に寄り添う支援を確立することができるかにかかっていますので、その参考資料の一つとして活用をお願いいたします。

京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画検討委員会委員長 藤岡 一郎 (京都産業大学名誉教授)

司法手続きと行政の入口・出口支援の取組(高齢者等への福祉的な支援の例)





· 住居支援

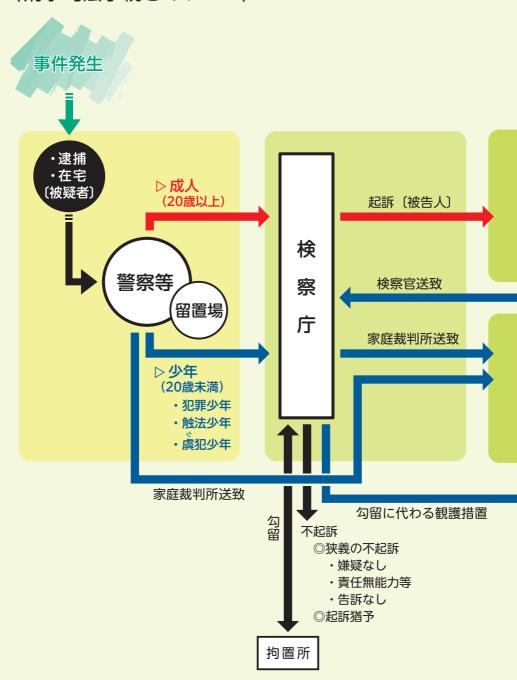
生活困窮者自立相談支援機関

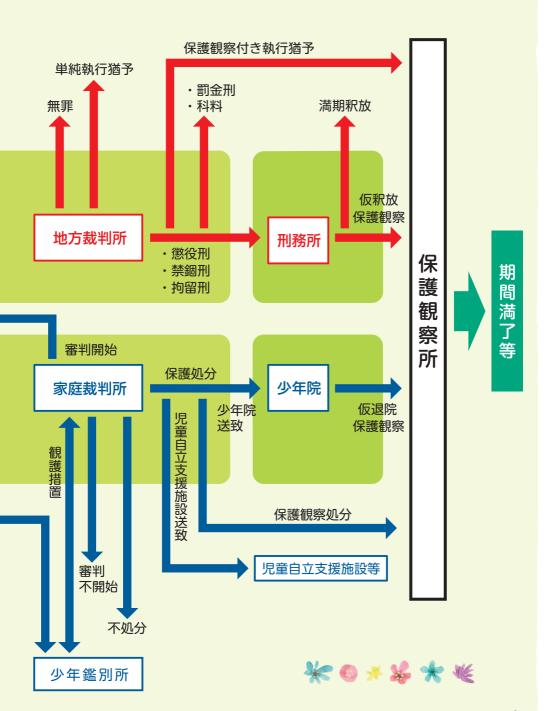
参考:法制審議会-少年法·刑事法(少年年齡·犯罪者処遇関係)部会 資料

高齢者支援部局 · 包括支援事業

(地域包括支援センターの設置)

〈刑事司法手続きのフロー〉





国関係機関

法務省 大阪矯正管区

大阪矯正管区は、法務省矯正局の地方支分部局として、近畿 2 府 4 県に 所在する矯正施設(刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院及び少年鑑別所) を管轄し、これらの施設の適切な管理運営を図るための指導監督を主な業 務としています。

大阪矯正管内には、9つの刑務所(少年刑務所を含む)と3つの拘置所、8つの少年院(分院を含む)、6つの少年鑑別所(法務少年支援センター)があり、京都府内には、京都刑務所、京都拘置所、京都医療少年院、京都少年鑑別所(法務少年支援センター京都)があります。

大阪矯正管区には、刑務所出所者や少年院出院者の立ち直り支援ひいては再犯防止のために、また矯正施設の人的・物的資源を活用した地方創生・地域活性化のために、地方公共団体や地域の民間支援団体等との連携協力体制を構築するための総合窓口として、更生支援企画課が設置されています。

再犯防止施策に関する意見交換・情報の提供や共有、研修・講演会への 矯正職員の派遣、地方再犯防止推進計画の策定に関する連絡調整、再犯防 止推進に関する広報・啓発活動等をおこなっています。

【所 在 地】〒 540-0008 大阪市中央区大手前 4-1-67 大阪合同庁舎 2 号館別館 7 階

【問合せ先】06-6941-5781 (更生支援企画課直通)



法務省大阪矯正管区

京都保護観察所

更生保護とは、犯罪をした人や非行のある少年を社会の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ、非行をなくし、これらの人たちが自立し改善更生することを助けることで、社会を保護し、個人と公共の福祉を増進しようとする活動です。

保護観察所は、地方裁判所の所在地に置かれ、更生保護及び医療観察の 実施機関として、保護観察、生活環境の調整、犯罪予防活動、精神保健観察、 犯罪被害者等施策等の事務をおこなっています。

【所 在 地】〒 602-0032 京都市上京区烏丸通今出川上る岡松町 255 番地

【問合せ先】075-441-5141

京都地方検察庁

京都地方検察庁では、犯罪をした人の社会復帰支援に取り組んでいます。 犯罪をした人で、再犯を防止するために社会的支援が必要とする人につい て、社会福祉士の助言に基づき、福祉関係機関や保護観察所と連携して生 活環境等を整える支援をおこない、再犯防止施策を推進しています。

【所 在 地】京都市上京区新町通下長者町下る両御霊町 82 京都地方検察庁刑事政策総合支援室

更生保護に関係する団体・施設

京都府保護司会連合会

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。保護司は、民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性をいかし、保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談をおこなっています。このような保護司は、京都府では約1,000人、全国に約4万7.000人います。

【問合せ先】京都保護観察所 075-441-5141

【所 在 地】〒602-0032 京都市上京区烏丸通今出川上る岡松町 255 番地

京都府更生保護女性連盟

私たち更生保護女性会は、更生保護ボランティアの一員として「一人ひとりが人として心豊かに生きられる社会」をめざし、様々な団体と連携し心の通った地域づくりをめざして活動を続けています。犯罪や非行をした人の背後にある家庭、学校、社会での孤立、孤独に、少しでも私たちの人としての温かい心を伝えられればと思っています。更生保護施設での「おふくろの味」提供、フォローアップ事業、「愛の図書費」はもちろんのこと、各地区会では地域の必要性に応えて子育て支援、子ども見守り活動、子ども食堂等の活動に取り組んでいます。

更生保護女性会の会員は地域の中にいます。困りごとがあれば一緒になって解決方法を考えていきます。おばちゃん会員の手に余れば、いろんな団体につなげて一緒に考えていきます。

【お問い合わせ】京都保護観察所 075-441-5141

【場所】〒602-0032 京都市上京区島丸通今出川上る岡松町 255 番地

京都府内の更生保護施設

・・・・・・・・ 更生保護法人 盟親 ・・・・・・・・・

更生保護施設は、刑事施設や少年院から釈放された人や保護観察を受けている人で、適当な住居などがない人に対して、国からの委託に基づき、一定期間、宿泊場所や食事を提供し、生活指導をおこなうなどして、その円滑な社会復帰を支援しています。盟親は「薬物処遇重点実施施設」及び「高齢・障害者受入指定施設」の指定を受けており、専門の職員が、薬物依存のある人に薬物依存回復プログラムを実施したり、高齢者や障害のある人には、医療・福祉と連携した支援を進めています。また、退所した寮生との繋がりを大切にし、諸行事に案内をしたり、元寮生からの相談等に積極的に応じたりしています。

・・・・・・・ 更生保護法人 京都保護育成会 ・・・・・・・

当施設は、1947年10月、戦後の混乱期に、生活が苦しく、道を踏み外してしまった一部の在日同胞の姿に胸を痛め、京都民団の初代団長が中心となり、民族愛・同胞愛のもとに彼らを受け入れ、社会復帰を図る目的で司法保護事業法に基づき、朝鮮居留民団司法育成会京都支部を設立し、その後、更生保護事業法の施行に伴い、更生保護法人京都保護育成会に改めて現在に至っています。設立当初は在日韓国人の受入でありましたが、現在では殆ど日本の人を保護し、年間延べ人員6.500名を受け入れています。

・・・・・・ 更生保護法人 西本願寺 白光荘 ・・・・・・

全国に7つしかない女性専用の施設です。非行や犯罪に関わる女性の多くは、ネグレクトや虐待下で育ち、10代の頃から性被害やDVに晒されながら、薬物依存等の「孤独な自己治療」で生き延びてきました。こうした深刻な生きづらさを抱える女性の特性に配慮した様々なプログラムを地域の方々と共に実施しています。未成年から高齢の方まで幅広く、安心・安全な居場所を提供し、社会福祉士や公認心理師等の専門職が寄り添い、退所後も相談支援を続けています。「高齢・障害者受入指定施設」であり、白光荘の薬物依存回復プログラムは、国から専門的援助の「特定援助」に認定され、「薬物中間処遇試行施設」にも指定されています。

● 少年非行等に関係する団体・施設

法務少年支援センター京都(かもがわ教育相談室)

非行・犯罪問題の専門機関として、ご本人やご家族、関係機関からの 相談を受け付けています。電話でご予約ください。

【相談窓口】法務少年支援センター京都(京都少年鑑別所)

【連 絡 先】075-751-7115 (窓□直通)

京都市左京区吉田上阿達町 37

【受付時間】月 ~ 金 (土日祝日を除く) 9 時 ~ 12 時 15 分、13 時 ~ 16 時 30 分

京都 BBS 連盟

京都 BBS 連盟は、「兄」や「姉」のような身近な存在として、少年や地域の子どもたちと遊んだり、悩み相談にのったり、「同じ目線の高さ」で共に学び考え合いながら、少年が自分自身で問題を解決したり、健全に成長していくのを支援するとともに、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現を目指す青年ボランティア団体です。京都には 12 の地区 BBS 会があり、学生を中心に、ともだち活動、非行防止活動、自己研鑽活動を三本柱として活動をおこなっています。

【問合せ先】京都保護観察所 075-441-5141

【場所】〒602-0032 京都市上京区烏丸通今出川上る岡松町255番地

少年サポートセンター

(京都府警察本部少年課)

少年サポートセンターでは、少年の悩みや非行、犯罪被害などに関する 相談を受け付けています。

一人で悩まず、ヤングテレホンにご相談ください。

● ヤングテレホン

電話: 075-551-7500 (24 時間、365 日対応)



ヤングテレホン (京都府警 HP)

○ 面接相談も出来ます(無料)

《申 込 み》ヤングテレホンで予約してください。 《受付時間》午前9時~午後5時45分

【所 在 地】〒605-0862 京都市東山区清水四丁目185番地1 京都府家庭支援総合センター3階

京都弁護士会子どもの権利 110番

いじめ、児童虐待、少年非行、学校との関係など、子どもにかかわる どんな相談でも受け付けます。電話相談または面談相談です(面談相談 は前日までに要予約)。

【日時】毎週金曜日(祝日を除く) 15時~16時30分

【場所】京都弁護士会館 京都市中京区富小路通丸太町下ル

【お問い合わせ】075-231-2378

京都府家庭支援総合センター

児童虐待・DV・障害・ひきこもりなど「家庭を取り巻く、複雑・多様化する様々な相談」に専門スタッフがワンストップで応じています。

総合相談ダイヤル: 075-531-9600

相談時間:平日8時30分~17時15分まで

【所 在 地】605-0862 京都市東山区清水四丁目 185 番地 1

非行少年等立ち直り支援チーム(ユース・アシスト)

非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援するため、「家庭支援総合センター」内に設置し、学校、警察をはじめ、児童相談所や家庭裁判所等幅広い関係機関と連携し、体験活動等を通じて立ち直りを支援しています。

電 話: 075-531-6507 FAX: 075-531-9610

北部サテライト

福知山市篠尾新町一丁目 91 京都府中丹広域振興局(福知山総合庁舎内)

電 話/FAX: **0773-22-8729**

京都府配偶者暴力相談支援センター

配偶者(事実婚、元配偶者含む)や恋人などの親しいパートナー間でおこなわれる暴力(DV)に関する悩みについて、DV相談専用電話を設置し相談を受けています。

暴力とは、殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、 精神的暴力、経済的暴力や性的暴力なども含まれます。

京都府家庭支援総合センター(京都市東山区)

DV 相談専用電話: 075-531-9910

電話相談:毎日 9時~20時

面接相談:月曜 \sim 金曜(祝日、年末年始を除く) 9 時 \sim 19 時 \sim 3 時 \sim 3 時 \sim 3 時 \sim 4 の でも \sim 3 でも \sim 3 でも \sim 3 でも \sim 4 でも \sim 3 でも \sim 4 でも \sim 3 でも \sim 6 でも \sim 6 でも \sim 7 でも

DV相談専用電話を設置し相談を受けています。



京都府 HP

一般社団法人 京都わかくさねっと

「すべての少女が自分らしく心豊かに生きられる社会」を目指して

家にも学校にも居場所がない、困難な状況にいる少女に寄り添いたい。 そんな思いで 2016 年から活動しています。

- 1. つながる・・・困難な状況にいる少女と繋がり、関係性を築く
- 2. 寄り添う・・・ひとりひとりの課題に向き合い日常的な伴走を通して自立を促す
- 3. そだてる・・・支援者の確保と育成、信頼できる大人を増やす

【わかくさカフェ・府内4カ所】

家に帰りたくない、暴力を振われるなど、ひとりで悩んでいませんか。 私たちが話を聞いて、一緒に考えます。自由にふらりと立ち寄れる場所 です。

- ●わかくさカフェ× hostel NINIROOM (毎週火曜日 15 時 ~ 18 時)
 - お昼寝の個室提供(毎日10時~18時)
 - ・ランチの提供 (毎日 12 時 ~ 18 時)
- ●わかくさカフェ×京都 YWCA「カルーナ」(京都市上京区)
- ●わかくさカフェ× happiness*café (京都市南区)
- ●亀岡わかくさねっと



京都わかくさねっと ホームページ



高齢者等に関係する団体・施設

京都府地域生活定着支援センターふいっと

(設置:京都府 運営:社会福祉法人南山城学園)

地域生活定着支援センターでは、関係機関と連携し、福祉的支援を必要とされる矯正施設退所者が地域の中で安心して暮らせるように支援をおこなうため、主に次の業務をおこなっています。

① コーディネート業務

保護観察所からの依頼に基づき、矯正施設退所予定者のうち帰住先がない等の理由で自立した生活が難しい高齢者または障害者に対し、受け入れ施設等のあっせんや福祉サービスに係る申請支援等をおこなう。

② フォローアップ業務

上記①を経て矯正施設から退所した後、社会福祉施設等を利用している人に関して、本人を受け入れた施設等に対して必要な助言等をおこなう。

③ 相談支援業務

懲役もしくは禁錮の刑の執行を受け、または保護処分を受けた後、矯正施設退所者の福祉サービスの利用に関して、本人またはその関係者からの相談に応じ、助言その他必要な支援をおこなう。

【連絡先】電話: 075-572-3371

【場 所】京都市伏見区日野西川頬4番地2

【ホームページ】 http://www.minamiyamashiro.com/hcp/consultation/04.html



地域包括支援センター

地域包括支援センターは高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護・福祉・健康・医療などの様々な面から、高齢者の生活をサポートする拠点です。いろいろな介護サービスの中から、介護が必要な高齢者の方と、自宅でお世話されている家族に最も適したサービスを提供するお手伝いをいたします。

来所が難しいときは、電話や訪問による相談にも応じています。

《相談例》

- ・寝たきりや、認知症の高齢者の介護のことでお悩みのとき。
- ・各種の介護サービスを利用したいが、どうしていいかわからないとき。
- ・高齢者自身で物事の判断や金銭の管理ができなくなったとき。

- 各地域包括支援センターにお問い合わせください。-

- 京都府内の地域包括支援センター
- 京都市内の高齢者サポート(地域包括支援センター)
- → 府 HP (https://www.pref.kyoto.jp/kourei-engo/13900035.html)

【京都府高齢者支援課】

電話: **075-414-4674** E-mail: koreishien@pref.kyoto.lg.jp

京都府高齢者情報相談センター

高齢者にかかわる相談全般、家族のことや悩みごと、在宅福祉サービス・施設福祉サービスの利用に関する相談など、高齢者ご自身およびその家族の方からの相談をお受けしています。

(連 絡 先) 電 話: 075-221-1165 FAX: 075-221-1214

E-mail: info@skysodan.com

【開設時間】月曜から金曜までの 9 時 \sim 16 時 30 分 (祝日・年末年始は除く) ※電話またはメールで相談をお寄せください。

【場 所】京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町 375 京都府立総合社会福祉会館 2 階

🬑 依存症・こころの相談に関係する団体・施設

京都府精神保健福祉総合センター

こころの健康や精神的な病気、社会復帰の相談、アルコール、薬物、 ギャンブルの依存症などについて、電話相談や面接による精神保健福祉 相談(精神保健福祉相談員、臨床心理技術者など)をおこなっています。 京都府(京都市を除く)にお住まいの方が対象です。京都市にお住ま いの方は京都市こころの健康増進センターにご相談ください。

《電話相談 / こころの健康相談電話》

電 話: 075-645-5155

利用時間:月曜~金曜9時~12時、13時~16時(祝日、年末年始を除く)

《面談相談 / 事前予約制》

まずはこころの健康相談電話にてご相談ください。

所 在 地:京都市伏見区竹田流池町 120

京都府こころのケアセンター

京都府こころのケアセンターでは、多様な精神科ニーズ(児童思春期・ 薬物依存・若年性認知症、重症うつ病等)に対応するため、専門職員がこ れらの精神科専門医療に関連した相談・情報提供をおこない、必要に応じ て、京都府内の専門の機関や医療機関をご案内いたします。

【相談専用ダイヤル】

話:0774-32-5885 雷

相談 日:月曜 ~ 金曜 (土・日・祝日・年末年始を除く) 相談時間:9時~12時/13時~15時 相談費用:無料

京都市こころの健康増進センター

アルコール・薬物・ギャンブル依存等、こころの健康に関することで 悩みを抱えている方に対し、電話・来所による相談や、支援プログラム等 を実施しています。

《相談専用電話》

電 話: 075-314-0874

対応日時:月曜~金曜9時~12時、13時~16時(祝日、年末年始を除く)

● アルコール専門外来

主な 支援内容 ● 薬物依存症・ギャンブル等依存症外来

● 薬物依存症回復支援プログラム「KEEP」

● アルコール・薬物依存症家族支援プログラム

精神に障害のある方のための無料法律相談(家族も可)

※全て、予約制か、もしくは事前面接を要しますので、<u>まずは相談専用電話</u>までご連絡ください。

所 在 地:京都市中京区壬生仙念町 30



NPO法人 京都DARC-ダルク-

違法薬物(覚醒剤・大麻など)に限らず、向精神薬(精神安定剤・睡眠薬など)、市販薬(風邪薬・鎮痛剤など)等の薬物から解放されるための薬物依存症回復支援施設です。

● 相談電話: 075-645-7105

【相談時間】月曜~土曜 9時~17時

【住 所】〒612-0029 京都市伏見区深草西浦町6-1-2 サンリッチ西浦1F



京都ダルクHP

NPO法人 京都MAC-マック-

アルコール、薬物、ギャンブル、摂食障害(食べ物を吐いたり、拒食)、 買い物、クレプトマニア(窃盗)、ゲーム、ネット等の問題で困っている 人の支援をする施設です。この問題は人によって様々な形で膨れ上がって います。(精神疾患、借金、生活崩壊、刑事事件、身体の障害、仕事、ひ きこもり)そういった問題を解決の方向へもっていけるように支援をして います。

電 話: 075-741-7125

E-mail: k-mac3634@flute.ocn.ne.jp

〒600-8363 京都市下京区大宮通丹波口下ル大宮三丁目 18 MAC ビル

京都府薬務課

全薬物事犯の検挙者数の約半数を再犯者が占めていることから、京都府では、薬物依存者・家族などに対する相談事業や再乱用防止教育事業を実施しています。

◎ きょう - 薬物をやめたい人 - のホッとライン

薬物依存の当事者や、ご家族、ご友人のための相談電話

【連絡先】075-644-7184 (NPO法人京都ダルク内)

【相談時間】匿名OK、相談無料 13 時 \sim 16 時

月曜~金曜(祝日・12/29~1/3を除く)

○ OPEN - 若年者向け薬物再乱用防止用プログラム -

若者向けの再乱用を防ぐためのスキルを身につける14のプログラム

【申 込 先】京都府 薬務課 075-414-4786

【日 時】プログラム実施日はお問い合わせください。

【実施期間】週1回、約90分間 全14回(約7ヶ月)

【対象】京都府に在住、在勤、在学の方

【場所】ホームページにてご確認ください。



薬物がやめられなくて お困りの方(京都府HP)

ナラノンNSO (自助グループ)

ナラノン ファミリー グループは、身近な人の薬物依存の問題によって、 影響をうけてきた、または今も受けている家族や友人たちのための世界 に広がる集まりです。

同じ問題を抱える仲間が集うこのセルフヘルプグループには、入会の手続きや会員名簿などはなく、入会金や会費も要りません。お近くのミーティング会場にぜひお気軽に足をお運びください。

【問合せ先】電 話: 03-5951-3571

【所 在 地】東京都豊島区西池袋 2-1-2 島幸目白ピソ 2-C

【日 時】10時~16時(土・日、祝日を除く)

р 就労支援に関係する団体・施設

京都ジョブパーク

ハローワークと連携し、相談から就職、職場への定着までをワンストップで支援する総合就業支援拠点です。大学生・留学生、若年者、中高年齢者や女性の方、障害のある方など、幅広い府民の皆さんの就業活動をサポートします。

経験豊富なキャリアカウンセラーが担当となり、一人ひとりにあったきめ細かいカウンセリングをおこないます。また、就職活動に関する生活相談やセミナー、企業説明会など様々な支援もおこなっています。

■ 京都ジョブパーク

京都市南区東九条下殿田町 70 京都テルサ西館 3 階

電 話: 075-682-8915

利用時間:月曜 ~ 金曜 9 時 ~ 19 時/土曜 9 時 ~ 17 時休 日:日曜、祝日、年末年始 (12 月 29 日~ 1 月 3 日)

■ 北京都ジョブパーク

福知山市駅前町 400 市民交流プラザふくちやま 4 階

電 話: 0773-22-3815

利用時間:月曜~金曜 9時~17時

休 日: 土曜・日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)

NPO 法人京都府就労支援事業者機構

NPO法人京都府就労支援事業者機構は、事業者の立場から犯罪をした人や非行のある少年の就労を支援し、再び犯罪や非行に陥ることを防止することにより円滑な社会復帰を支援します。

【問合せ先】電 話:075-432-7875

E-mail: kyoto-kiko@outlook.jp

【所 在 地】京都市上京区堀出シ町 307-2

0

▶ 出所者支援全般に関係する団体・施設

NPO 法人 マザーハウス

受刑者・元受刑者の社会復帰支援をおこなう NPO 団体です。理事長をはじめ、スタッフも元受刑者が多く、当事者視点・当事者体験に基づく活動を目指しています。弁護士や研究者などと連携して支援にあたるとともに、当事者だけではなく、家族、関係者などの相談も受け付けています。

【主な活動内容】

※詳しくはホームページ(QRコード)を ご覧ください。



NPO 法人 マザーハウス HP

●逮捕・留置・拘置

面会、相談、裁判での情状証人、更生支援計画の作成など

● 受刑中

ボランティアによる文通 (ラブレター・プロジェクト)、書籍の検索購入 代行 (フランシスコ事業)、身元引受など

出所後

住居支援や生活保護申請、生活相談、当事者ミーティング、カウンセリング、 就労支援など

東京都内では、当事者が気軽に立ち寄れる居場所、 そして当事者と地域住民の交流の場として「マリアカフェ」を運営し、 ルワンダ産のマリアコーヒーを販売しています。

【問合せ先】E-mail:info@motherhouse-jp.org

電 話: 03-6659-5260

【所 在 地】〒 130-0024 東京都墨田区菊川 1-16-18-3 階 ※東京都内に限らず、全国各地からの相談に対応しています。

お気軽にご相談ください。あなたはひとりではありません。

索引					
国関係機関	法務省 大阪矯正管区	7			
	京都保護観察所	8			
	京都地方検察庁	8			
更生保護に関係する 団体・施設	京都府保護司会連合会	9			
	京都府更生保護女性連盟	9			
	更生保護法人 盟親	10			
	更生保護法人 京都保護育成会	10			
	更生保護法人 西本願寺 白光荘	10			
少年非行等に関係する 団体・施設	法務少年支援センター京都 (かもがわ教育相談室)	11			
	京都 BBS 連盟	11			
	少年サポートセンター(京都府警察本部少年課)	12			
	京都弁護士会 子どもの権利 110番	12			
	京都府家庭支援総合センター	13			
	非行少年等立ち直り支援チーム (ユース・アシスト)	13			
	京都府配偶者暴力相談支援センター	13			
	一般社団法人 京都わかくさねっと	14			
高齢者等に関係する 団体・施設	京都府地域生活定着支援センターふぃっと	15			
	地域包括支援センター	16			
	京都府高齢者情報相談センター	16			
依存症・こころの相談等に 関係する団体・施設	京都府精神保健福祉総合センター	17			
	京都府こころのケアセンター	17			
	京都市こころの健康増進センター	18			
	NPO 法人 京都 DARK - ダルク -	19			
	NPO 法人 京都 MAC - マック -	19			
	京都府薬務課	20			
	ナラノン NSO	20			
就労支援に関係する 団体・施設	京都ジョブパーク	21			
	NPO 法人 京都府就労支援事業者機構	21			
出所者支援全般に関係する団体・施設	NPO 法人 マザーハウス	22			

MEMO
 4:



令和3年3月発行 京都府府民環境部安心・安全まちづくり推進課

> TEL: 075-414-5076 FAX: 075-414-4255